



Broadmedia



JASDAQ

平成 30 年 4 月 20 日

各 位

本社所在地 東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
会 社 名 ブロードメディア株式会社
(コード番号：4347)
代 表 者 代表取締役社長 橋 本 太 郎
問 合 せ 先 取 締 役 押 尾 英 明
経 営 管 理 本 部 長
電 話 番 号 03 - 6439 - 3983

第三者委員会の委員決定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 13 日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」を公表しておりますが、本日、委員の人選を完了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の経緯

当社では、平成 30 年 1 月 30 日に発表した「連結子会社の架空取引被害及び当社の平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算発表延期に関するお知らせ」および、平成 30 年 3 月 14 日に発表した「連結子会社の架空取引被害に関わる現在の状況に関するお知らせ」に記載の、当社の連結子会社である株式会社釣りビジョン（以下、釣りビジョン）における架空取引被害に関する社内調査委員会を設置し調査を進めてまいりました。

平成 30 年 4 月 13 日に発表した「連結子会社の架空取引被害に関わる調査状況のお知らせ」に記載のとおり、社内調査委員会より、架空取引被害について内部者の関与は確認されなかったと報告を受けているものの、すでに社内調査委員会によるヒアリングや調査を済ませていた内部者より、改めて当社役員に係る追加調査をすべき旨の申告がございました。

当社といたしましては、社内調査委員会での調査は必要十分であったと認識しておりますが、当該申告を受け、改めて検討を重ねた結果、当該申告において当社役員が架空取引を認識していた可能性に言及されていた点等を踏まえ、より慎重に調査範囲の拡大を行う必要があると判断したことから第三者委員会を設置し、更に調査を行うことといたしました。

本日、当該第三者委員会の委員の人選を完了し、正式に第三者委員会が設置されましたので、お知らせするものであります。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 釣りビジョンにおける架空取引被害を当社の役員が認識していた可能性の検討
- (2) 上記架空取引に類似する取引等の有無の検討
- (3) その他、第三者委員会が必要と認める調査

3. 第三者委員会の構成

第三者委員会は、社外取締役および社外監査役の協議を経て、以下のとおり選定いたしました。なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会策定の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に沿って委員の選定を行っており、各委員は当社と利害関係を有しておらず、第三者委員会の独立性および中立性が阻害される要因はありません。

委員長 本村 健氏（岩田合同法律事務所、弁護士）
副委員長 和田 芳幸氏（和田会計事務所、公認会計士）
委員 河江 健史氏（河江健史会計事務所、公認会計士）
委員 戸澤 晃広氏（T&K 法律事務所、弁護士）

4. 今後の予定について

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。第三者委員会からの調査報告につきましては、5月末を目処に当社に報告される予定です。また、調査報告書を受領次第、速やかに開示いたします。

なお、調査報告書を受領時期に変更がある場合は、速やかに開示いたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ先〉ブロードメディア株式会社 IR 担当 TEL. 03-6439-3983